

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和5年9月

麦・大豆国産化プラン

産地名：北見市（常呂地区を除く）・置戸町・訓子府町

（作成主体：きたみらい農業協同組合）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1) 小麦

① 作付・生産の現状

秋小麦

きたほなみ (民間流通麦) (単位 ha,t)

	面積	反収	1等	1等比率	規格外	合計
3年産	3,823.38	723	23,940.3	86.6%	3,706.2	27,646.5
4年産	3,772.23	585	19,740.9	89.5%	2,321.7	22,062.6
5年産	3,731.98	660	22,391.9	90.9%	2,239.2	24,631.1

きたほなみ (種子圃)

(単位 ha,t)

	面積	反収	1等	1等比率	規格外	合計
3年産	104.07	766	726.7	91.2%	70.5	797.2
4年産	101.36	576	521.1	89.3%	62.5	583.6
5年産	102.34	660	614.0	90.9%	61.4	675.4

春小麦

春よ恋 (民間流通麦) (単位 ha,t)

	面積	反収	1等	1等比率	規格外	合計
3年産	1,104.91	488	4,490.8	83.3%	897.4	5,388.2
4年産	1,199.54	449	4,267.3	79.3%	1,113.5	5,380.8
5年産	1,245.83	450	4,485.0	80.0%	1,121.3	5,606.3

春よ恋 (種子圃)

(単位 ha,t)

	面積	反収	1等	1等比率	規格外	合計
3年産	55.25	541	249.1	83.4%	49.7	298.8
4年産	59.79	490	243.4	83.2%	49.3	292.7
5年産	63.33	450	228.0	80.0%	57.0	285.0

※ 3年産・4年産は実績、5年産は計画

② 麦における課題

畑作面積に対する小麦の割合が高く、秋小麦では土壌伝染に起因するコムギ萎縮病や小麦萎縮病の拡大が進んでおり、春小麦は収穫期の天候不順による品質の低下が懸念され、生産面や品質面での安定化が求められている。

また、近年の極端な気象経過から、秋小麦では収量が不安定となり、タンパク値が基準値を超過するなど、実需者が求める品質を維持するのに苦慮している。さらには、生産者の減少や労働人口の減少、政策によるてん菜面積減少によって小麦面積の拡大による収穫体系や小麦調製貯蔵施設の運営に懸念がもたれている。小麦面積の増加により、品質維持、所得確保のため生産者は更なる適期作業励行や肥培管理の徹底が求められているが、規模拡大に比例し作業機も大型化となり作業機の踏圧による耕盤層形成が収量への影響をもたらしている一因となっている。

③ 課題解決に向けて取り組む内容と生産拡大方針

連作を回避することで土壌伝染に起因する病害を回避するとともに、安定生産に向けた、生産性向上の推進として検討会(講習会)を開催し土づくりなど基本技術の励行を行う。生産現場で加速する小麦生産拡大に対し適期作業のため圃場管理システムによる一元的なほ場管理やGPS自動操舵システムによる収穫作業等の労働力の負担軽減の実現により生産の高度化・省力化に取り組むことで課題解決を目指す。

コンバインオペレータの労働負担を軽減するため、高性能な機械の導入を行うとともに、乾燥調製施設の効率的な運営を図るための、再編整備を行う。

・コンバインの導入

GPSを活用した収穫作業の実施により大幅な省力化が見込まれるため、オペレーターの労力軽減はもとより、小麦生産拡大に対しても適期収穫による品質確保が可能。

小麦面積増加に伴う収穫遅れの懸念をコンバイン導入により払拭し、良品質麦の確保を行う。また、収量センサーの活用により収量の把握、それに伴う土づくりやせひせつけいなどの圃場改善に取り組むことによる品質の安定と収量の確保に取り組む。

・牽引式スプレーヤーの導入

生産規模拡大には必須となる自動操舵システムを活用し、スマート農業技術にて圃場管理の一元化をすることで省力化の実現、小麦管理が可能となり、ほ場区画のフル活用の実現。

作付面積増加に伴い、牽引式スプレーヤーを導入することで作業の効率化に繋がる。自動操舵によるスマート農業技術の実現のためにトラクター及びGPSガイダンス自動操舵システムを導入する。

・コンビネーションドリルの導入

農業情勢に応じ小麦への生産転換に伴い適期播種作業による品質確保のため適正規模の作業機導入。

上記機械を牽引するためにトラクターの導入を行う。

・プラウの導入

基本技術である土づくりを行い収量改善を行うために、適正な作業機の導入を行う。

上記機械を牽引するためにトラクターの導入を行う。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(2)大豆

①作付・生産の現状

単位 ha, t

	面積	反収	大粒			中粒			製品合計	製品歩留	規格外	合計
			2等	3等	小計	2等	3等	小計				
3年産	740.41	240	999.4	96.2	1,095.6	497.4	73.7	571.1	1,666.7	93.8%	110.2	1,776.9
4年産	835.90	261	1,426.2	519.4	1,945.6	11.9	46.0	57.9	2,003.5	92.0%	174.4	2,177.9
5年産	1,031.00	250	2,371.3		2,371.3			0	2,371.3	92.0%	206.2	2,577.5

※3年産は実績、4年産は見込み、5年産は計画

②大豆における課題

てん菜の面積抑制に伴い、大豆の新規作付けや生産者数の減少、高齢化による生産規模縮小により、農地の受け手となる生産者は振興作物として省力化作物である大豆への作付転換がなされ戸当たり面積が増加している。

面積の拡大に伴い生産現場では所得確保のため更なる適期作業や肥培管理の徹底が求められていることから、基本技術である土づくりや排水対策の実施が求められている。また、生産量増加によるストックポイントで荷受けするための体制や保管スペースの確保が困難となっている。収穫期が長期間になるため、刈り取り初期や終盤など水分が超過することが懸念されており、乾燥施設の整備が求められている。

③課題解決に向けて取り組む内容と生産拡大方針

試験圃の設置や生産性向上の推進として検討会(講習会)の開催など、地域に合わせた肥培管理の研究や普及など、生産技術を確立し、更には新たな営農技術の導入として、食味・収量センサーなどのスマート農業技術を活用した生産の高度化・省力化に取組み技術革新を行う事で、安定的な生産とともに生産意欲を高めることで、作付面積の拡大を推進していく。ストックポイントの拡大や体制を見直すことにより、生産量の増加に対応する。

・コンバインの導入

適期収穫作業の実施による作付面積の拡大

収量センサー活用によるほ場ごとの収量の把握、それに伴う土づくりや施肥設計などのほ場改善に取り組むことによる品質の安定と収量の確保

・ブロードキャスターの導入

生産規模拡大後も適期に追肥作業を行えることから、品質の維持及び向上に努めることができ、生産規模に対し適正な作業機の導入を行う

・グレンドリル及びプランター及びバキュームシーダーの導入

生産規模拡大後も作業の効率化及び播種精度の向上に取り組む、生産規模に対し適正な作業機の導入を行う

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2-①. 麦：産地と実需者との連携方針

(1)小麦

- 今後の北海道産麦において、安定した生産による安定供給を行い、生産・供給された麦が円滑に流通し、確実に消費されるよう、バリューチェーン全体での価値創造が必要。
- そのためには、大手製粉と、道内製粉をはじめとした中小製粉を需要の両輪として、連携を深めていくことが不可欠であり、特に道産小麦の使用割合の高い道内製粉との連携は、大きな役割を担っている。

1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

大手製粉メーカー
～広い視野、面(マス)～

北海道産麦コンソーシアム
～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

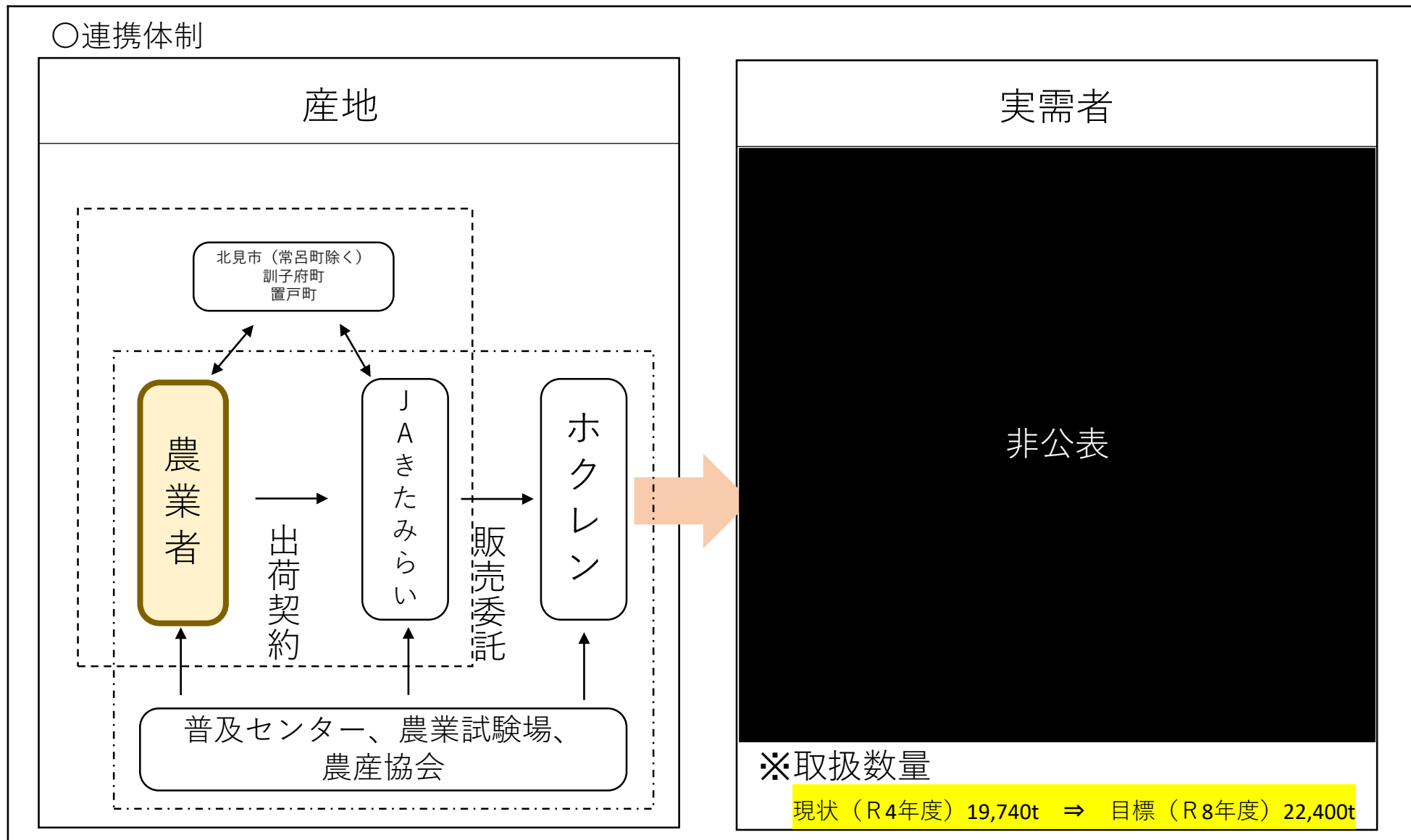
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-②. 麦：産地と実需者との連携方針



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

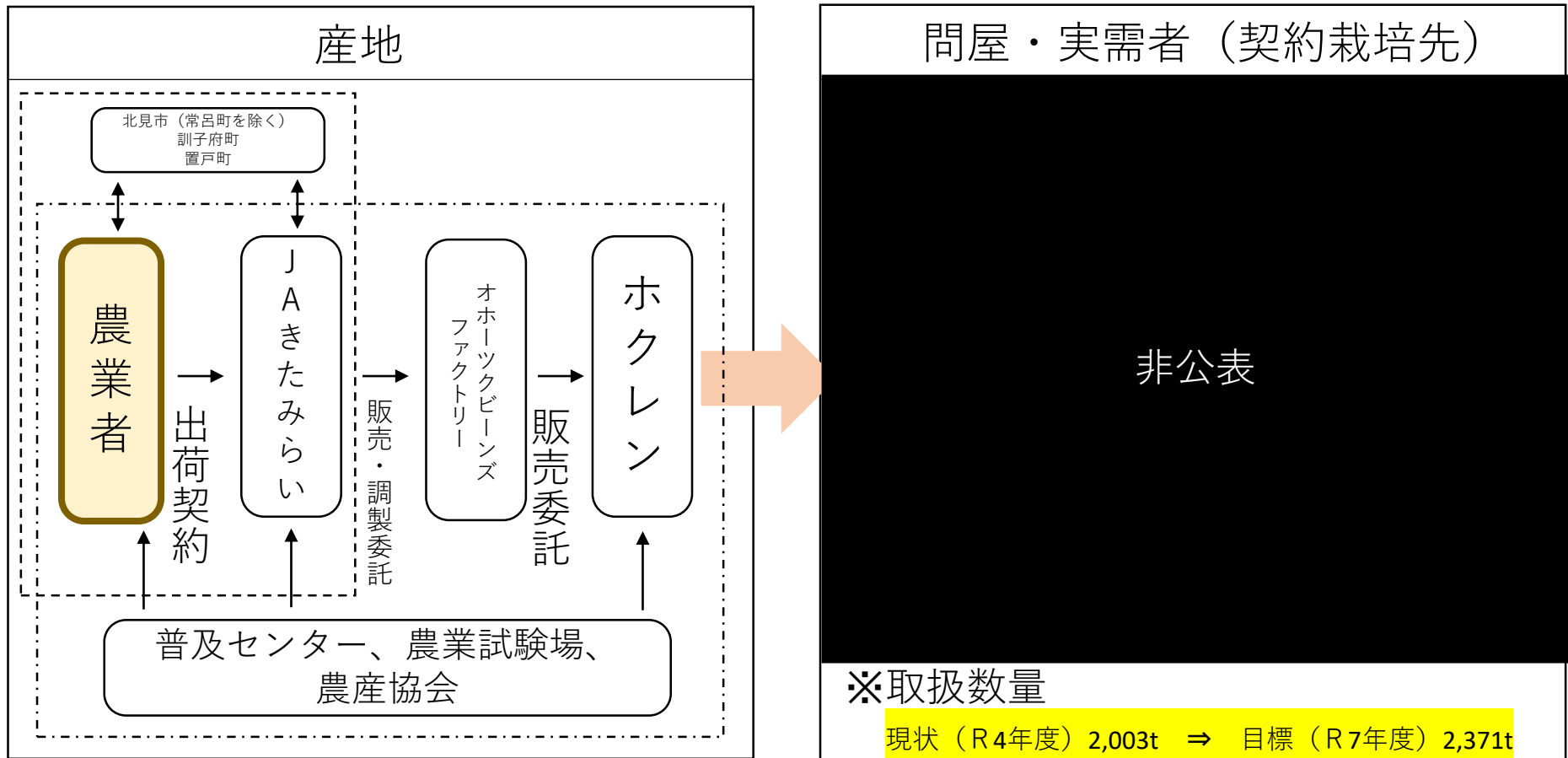
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-③. 大豆：産地と実需者との連携方針

- オホーツク管内のJAが、オホーツク農協連のオホーツクビーンズファクトリー（OBF）にて一元調製を行い、コスト低減とオホーツク産大豆ブランド力の強化（契約栽培実需者の安定的な確保）に取り組む

○連携体制



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3-①. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

(1)小麦



生産	農業者 (※)	需要に応じた品種の作付、輪作や播種前契約の遵守
	JAきたみらい	安定供給に向け、安定的な収量、品質を確保するための営農指導強化
	普及センター	地域にあった栽培技術の普及推進活動
	北見市 (常呂町を除く) 訓子府町	補助事業の活用により、収量・品質向上、生産コスト低減を図り、適切な輪作体系の確立を推進
販売・流通	ホクレン	製粉会社との播種前契約締結、相対交渉、産地収容力の確保
	オホーツク農協連	網走市小麦集出荷施設の最大限の活用と、安定流通・集約体制の確立
実需	製粉会社	播種前契約に基づく北海道産小麦の計画的な使用
	コンソーシアム	JA北海道中央会も含めた道内製粉3社との北海道産小麦のブランド化

(※)事業実施主体として、

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

3-②. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

(2)大豆



生産	農業者 (※)	需要に応じた品種の作付、輪作や播種前契約の遵守
	JAきたみらい	安定供給に向け、安定的な収量、品質を確保するための営農指導強化
	普及センター	地域にあった栽培技術の普及推進活動
	北見市 (常呂町を除く) 訓子府町 置戸町	大型機械導入や生産強化への取組に対し、農業振興事業により支援
販売・流通	ホクレン・全農	実需への有利販売 (契約栽培) 推進、販売交渉、産地への情勢伝達
	ホーツク農協連	ホーツクビーンズファクトリーを核とした一元調製・保管、機能性食品等の開発
実需	問屋	オホーツク産指定実需者の拡大、新規取引先の確保
	実需者	輸入大豆等から道産大豆への置き換え・PR・商品化、新規需要創出

(※)事業実施主体として、

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。